

広報 わき

No.421

祝 和木駅開業・交流プラザ開設セレモニー

トピックス

- 和木駅開業関連..... 1 ~ 2P
- 和木町の予算..... 3 ~ 5P
- 地域包括支援センター開設..... 17P

緑の風薫る文化のまち和木町
平成20年
4 月号



開業!!!



シンボル誕生

和木小・中学校吹奏楽部&OBによる演奏



和木駅開業・交流プラザ

開設記念セレモニー

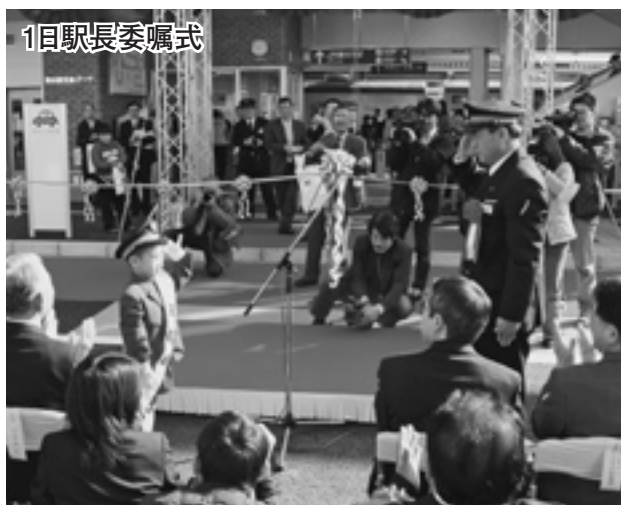
3月15日、地域住民待望のJR和木駅が開業し、駅西口ロータリーで「和木駅開業・交流プラザ開設記念セレモニー」が盛大に開催されました。

会場には、古木哲夫町長をはじめ、福田良彦岩国市長、中島興世北海道恵庭市長などと共に、多くの地域住民や関係者が集まり、山口県の山陽本線で56年ぶりとなる新駅の誕生を祝福しました。

セレモニーで古木町長は、「山口県



1日駅長委嘱式



の東の玄関口に位置する、この新しい『シンボル』の完成を、地域住民の皆さまとともに祝いし、魅力的な暮らしやすさと、様々な施策、観光資源等を県内外の人々に、広く集中的にPRしていくことにより、明るい和木町と岩国市の未来を創造してまいりたいと思います。」とあいさつ。

1日駅長委嘱式では、村井義弘岩国駅長から和木幼稚園児の石角瑛太君に委嘱状が手渡されました。たすき・帽



出発合図



記念プレート付電車

子・手袋を身にまとい立派に敬礼のポーズをとる小さな1日駅長の誕生に、会場は和やかな空気で包まれました。引き続き、和木小・中学校吹奏楽部の現役とそのOBの皆さんによる記念演奏が行われ、その後、真紅のカーペットに関係者27名が一同に整列し、テープカット及びくす玉開花が盛大に行われました。

セレモニー終了後、上りホームにて1日駅長による電車の出発式が行わ

記念式典



JR和木駅

● 町に新たな

記念切符売場の行列



記念すべき1番列車(4:54)



れ、「山陽本線と和木駅^①開業」と書かれたプレートが付けた記念列車が到着し、石角瑛太1日駅長と村井義弘岩国駅長の合図で列車が発しました。

また、記念セレモニーに先立ち、和木駅に到着する1番列車に是非とも乗車しようと駆けつける方や、駅開業記念切符の購入を求めて並ばれる方など、各々の思いを胸に多くの方が早朝から駅を訪れました。

和木駅設置期成同盟会表彰



和木駅開業・交流プラザ開設記念式典

駅西口ロータリーから和木町文化会館に会場を移し、「和木駅開業・交流プラザ開設記念式典」が開催されました。

会場には、セレモニーから引き続き関係者が参集し、古木町長・福田岩国市長の式辞後、中島興世北海道恵庭市長などから祝辞を賜りました。

また、式典では、和木駅完成までに功労のあった方々への表彰式が行われ、和木駅設置期成同盟会（森田孝雄会長）、用地協力者、設計会社、建設会社、和木町コミュニティバス愛称『あいあいバス』の提案者（二武壽代さん）にそれぞれ感謝状・表彰状が授与されました。

式典終了後、駅開業を祝し、四境太鼓、和木紅鴉による「よさこい」が披露され、最後に、スペシャルゲストの立川真司さんによる洗練された電車ものまね・音まねステージで駅開業イベントの全てが締めくくられました。

和木紅鴉による「よさこい」



四境太鼓



※和木駅開業・交流プラザ開設記念セレモニー及び記念式典は、電源立地地域対策交付金事業により実施しました。

平成 20 年度

和木町の予算



平成20年度和木町の当初予算が、町議会3月定例会で可決されました。今年度予算の大きな特徴として、中学校校舎を建て替えるための経費が盛り込まれています。

また、米軍空母艦載機の岩国基地移転に伴い、米軍再編交付金が本町に交付されることとなり、この交付金を利用して、小学校6年生以下の医療費の無料化など、各種福祉サービスの向上を図っていく予定としています。

それでは、今年度の和木町の予算について、具体的にみていきましょう。



今年度の予算の総額は58億2万3千円です

内訳は下表のとおりです。一般会計は前年度比2.3%の増額となっていますが、特別会計は23.6%の大幅な減額となっています。これは、老人保健法が廃止され、後期高齢者医療制度に移行することが大きな要因です。

各会計の予算総額

単位:千円

会 計 名	平成20年度	平成19年度	差 引	伸び率(%)
一 般 会 計	4,270,186	4,175,256	94,930	2.3
特 別 会 計	1,529,837	2,002,518	▲472,681	▲23.6
合 計	5,800,023	6,177,774	▲377,751	▲6.1

※一般会計…税金を主な収入とし、福祉や教育など、まちの基本的な事業にかかる経費の会計。

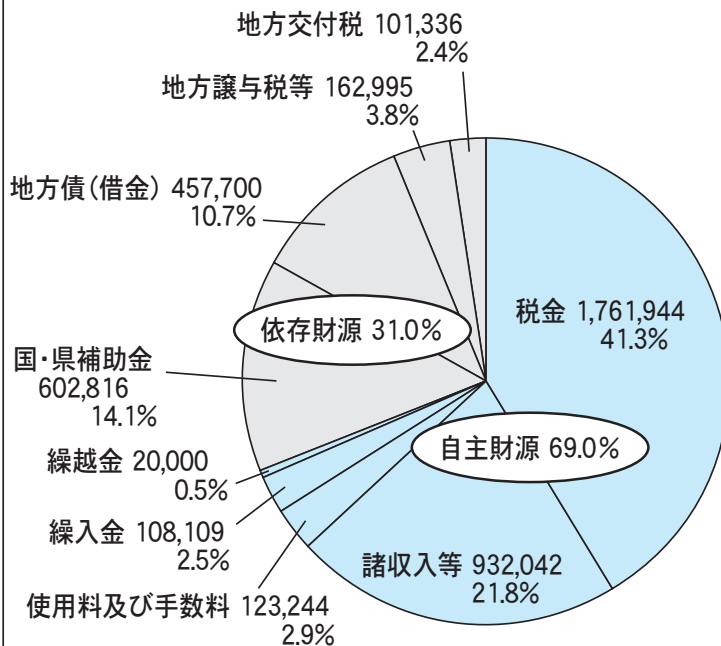
※特別会計…国民健康保険や介護保険、上下水道といった特定の事業で、保険料など特定の収入によりまかなわれ、一般会計と区分して経理する会計。今年度から新たに後期高齢者医療特別会計が新設されました。



今年度の収入を下のグラフで見てください

〈一般会計〉

単位：千円



※自主財源…町が自主的に収入する財源
 ※依存財源…国や県から交付されたり、割り当てられたりして収入する財源

※なお、公共下水道事業特別会計において、下水道使用料の増額改正を行う予定です。

〈税金〉

前年度の当初予算に比べると約1億円、率にして6%増えています。

〈繰入金〉

収入不足を補うため、約1億円の貯金の取崩しをします。

〈国・県補助金〉

米軍再編交付金や中学校の校舎の建替えのための補助金が含まれています。

〈地方交付税〉

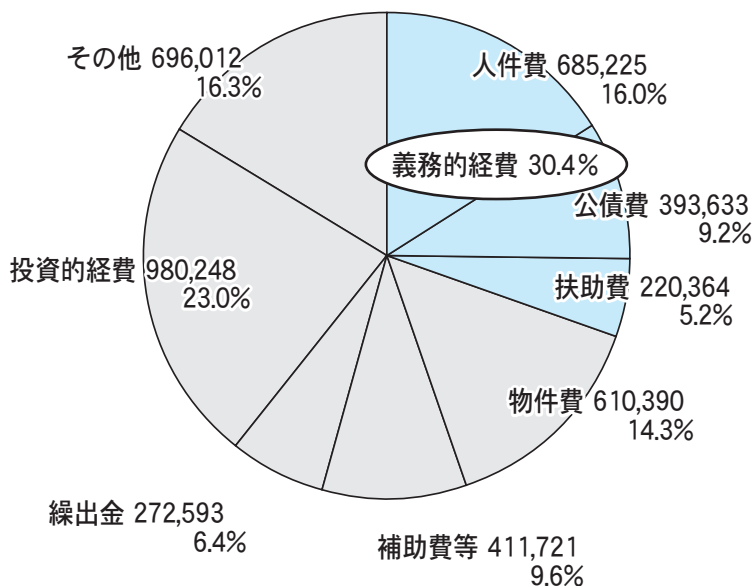
前2ヶ年は普通交付税が交付されませんでした。今年度は前年の法人税収が落ち込んだため、交付される見込みです。



下のグラフは予算の使いみちを示したものです

〈一般会計〉

単位：千円



※義務的経費…人件費や公債費、扶助費など、支出が義務付けられ、任意に削減できない経費のこと。

〈人件費〉

前年度とほぼ同額となっています。

〈公債費〉

借金の返済に充てる経費のことです。

〈扶助費〉

児童手当や福祉医療費等のことです。新たな福祉サービスを開始するため、6.2%の増となっています。

〈補助費等〉

各種負担金や補助金等のことです。

〈繰出金〉

一般会計から特別会計への補てん金のことです。

〈投資的経費〉

公共施設を整備するための経費のことです。中学校の校舎建替えにかかる経費が含まれています。

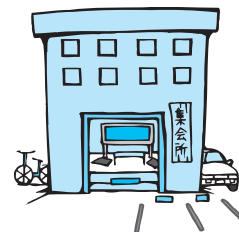


今年度の主な新規事業を総合計画の項目に沿って紹介します



ふれあいあふれるまちづくり

- 集会所建設事業(約6,000万円)
中開遊園地に新たに集会所を建設する予定です。



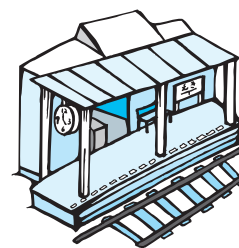
健やかに暮らせるまちづくり

- 地域包括支援センターの開設
高齢者が、できる限り自立した生活を継続するために必要な支援を行っていきます。
- 健やか安心基金の創設
この基金を財源として、以下の福祉サービスを実施します。
「小学校6年生以下の医療費の無料化」
「中学校3年生・高校3年生を対象としたインフルエンザ予防接種料の全額助成」
「集団がん検診等の自己負担の全額助成」
「妊婦乳児健康診査の公費負担の拡充」
※これらのサービスの開始時期は、年度途中(未定)からとなります。
- 役場庁舎1階トイレの身障者対応改修工事



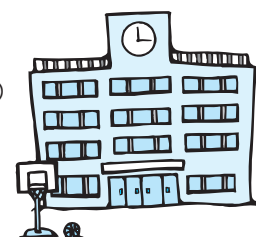
安全で快適なまちづくり

- 和木駅交流プラザの管理
和木駅交流プラザ、駐輪場等の管理を指定管理者へ委託します。
- コミュニティバス(あいあいバス)の運行
和木駅を中心とした新たな交通体系を構築します。
- 和木5丁目防災行政無線の整備
- 町道の新設、改良工事の実施
関ヶ浜地区滝の本線道路新設工事(約2,000万円)
宮ノ下沖新開線道路改良工事(約4,300万円)
瀬田口大谷線道路改良工事(約2,100万円)
- 岩国大竹道路の整備に伴う江尻住宅2棟の解体工事(約1,000万円)
- 緑ヶ丘住宅建替えのための計画作成
- 民間木造住宅の耐震診断や耐震改修への補助制度を創設



豊かな心を育むまちづくり

- 中学校校舎の建替事業(総事業費約12億7,000万円)
2ヵ年事業で今年度は約5億7,000万円の事業費となります。
新しい校舎は生徒の学力向上と意欲的な学びを目指して、各教科の専用教室を設ける「教科教室型」を予定しています。
- 総合コミュニティセンターをリニューアルするための実施設計
- 幼稚園の不審者対策としてワイヤレス型非常通報装置の設置



衆議院議員補欠選挙 投票日4月27日(日)

選挙では、一人一人が主人公

有権者の皆さん、4月27日(日)に、衆議院山口県第2区選出議員補欠選挙が行なわれます。

この選挙は、山口県内で初めて行なわれる、衆議院の補欠選挙です。

選挙の主役はあなたです。よく考えて、悔いのない1票を投じ、公正で明るい選挙の実現を心がけましょう。

投票できる方

和木町の選挙人名簿に登録されている人のうち、昭和63年4月28日以前に生まれた人で、平成20年1月14日以前から和木町の住民基本台帳に記載されている人です。

※就学のため、町外の寮、下宿等に居住する学生の住所は、特段の事情がない限り、その寮、下宿等の所在地にあると認められるため、今回の選挙は和木町では投票できません。

選挙方法について

今回の選挙で投票していただくのは、小選挙区選挙のみとなります。投票用紙に候補者名を記載して投票していただきます。

投票日時

投票日▼4月27日(日)
時間▼7時～20時

投票場所

- ◎和木第1投票所
体育センター
 - ◎和木第2投票所
和木5丁目集会所(沖灰場集会所)
 - ◎瀬田投票所
公民館瀬田分館
 - ◎関ヶ浜投票所
公民館関ヶ浜分館
- ※投票場所は、有権者の皆さんに郵送される投票所入場券(はがき)に記載されていますので、ご確認ください。

開票

開票は、投票日当日の4月27日に、体育センターで20時50分から行なう予定です。

期日前投票・不在者投票

投票日に、公私の用事や旅行等で投票所に行くことができない方は、選挙告示日の翌日から投票日の前日まで、期日前投票ができます。

また、町外の市町村に滞在中の方や病院、老人ホーム等へ入院、入所されている方は、不在者投票制度がご利用いただけます。

期日前投票の期間

4月16日(水)～4月26日(土)
時間▼8時30分～20時
場所▼役場議会棟1階委員会室
持参するもの▼投票所入場券

(届いている場合)
※印鑑は必要ありません。

選挙についてのお問合せ

和木町選挙管理委員会
(企画総務課内)

(☎52-2136内線306)



平成20年度当初予算などを審議

「平成20年第2回和木町議会定例会」が、3月6日から3月21日までの16日間の会期で開催され、報告1件、議案28件、発議1件について審議されました。

報告第1号【承認】

例月現金出納検査の結果について

議案第3号【可決】

平成19年度和木町一般会計補正予算(第6号)

○歳入歳出予算の総額からそれぞれ31,209千円を減額し、総額を4,542,465千円とするもの

議案第4号【可決】

平成19年度和木町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)

議案第5号【可決】

平成19年度和木町簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)

議案第6号【可決】

平成19年度和木町公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)

議案第7号【可決】

平成19年度和木町老人保健特別会計補正予算(第3号)

議案第8号【可決】

平成19年度和木町介護保険特別会計補正予算(第2号)

議案第9号【可決】

和木町職員の育児休業等に関する条例等の一部を改正する条例について

○育児休業法の改正に伴うもの
議案第10号【可決】

町長等の給与に関する条例の一部を改正する条例について

○和木町特別職報酬等審議会の答申を受け、町長、副町長、収入役及び教育長の給料額を現状維持するもの
議案第11号【可決】

和木町健やか安心基金条例について

○町民の皆さまの健康づくりや、疾病の予防、早期発見・早期治療など医療の充実をはかり、安心して健康やかに暮らせるまちづくりを実現するため、財源に米軍再編交付金を充て基金を創設するもの
議案第12号【可決】

和木町国民健康保険条例の一部を改正する条例について

①子どもの医療費2割負担の範囲が小学校入学前までに拡大され(従前は3割)、70歳以上の高齢者の一部負担金を1割から2割に引き上げるもの
ただし、この引き上げは平成21年4月以降の適用
②後期高齢者医療制度の創設によるもの
議案第13号【可決】

和木町後期高齢者医療に関する条例について

○後期高齢者医療制度の創設によるもの
議案第14号【可決】

和木町介護保険条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例について

○18年度の税制改正により、保険料が引き上げられた方への救済措置を平成20年度も継続して実施するもの
議案第15号【可決】

和木町営その他住宅管理条例の一部を改正する条例について

○関ヶ浜江尻住宅敷地内の教員住宅の名称を関ヶ浜団地とし、その他住宅として管理するもの
議案第16号【可決】

和木町簡易水道条例の一部を改正する条例について

○5・6月分から水道料金の表示方法を内税方式とするもの
議案第17号【可決】

和木町下水道条例の一部を改正する条例について

①5・6月分から下水道料金の表示方法を内税方式とするもの
②5・6月分から下水道料金1㎡あたり平均で11%弱、引き上げを行うもの
議案第18号【可決】

平成20年度和木町一般会計予算
○予算総額を4,270,186千円とするもの
議案第19号【可決】

平成20年度和木町国民健康保険特別会計予算

議案第20号【可決】
平成20年度和木町簡易水道事業特別会計予算

議案第21号【可決】
平成20年度和木町公共下水道事業特別会計予算

議案第22号【可決】
平成20年度和木町老人保健特別会計予算

議案第23号【可決】
平成20年度和木町介護保険特別会計予算

議案第24号【可決】
平成20年度和木町後期高齢者医療特別会計予算

議案第25号【可決】
山陽本線大竹・岩国間新駅設置の施行についての変更基本協定書の締結について

議案第26号【可決】
山陽本線大竹・岩国間新駅設置の施行についての変更平成19年度実施協定書の締結について

議案第27号【可決】
和木町道路線の廃止について

議案第28号【可決】
和木町道路線の認定について

議案第29号【可決】
和木町道路線の認定について

議案第30号【可決】
玖珂地方老人福祉施設組合規約の変更に関する協議について

発議第1号【可決】
和木町議会活性化調査研究特別委員会設置に関する決議について

地方自治の振興に寄与議員3氏に功労者表彰

町議会議員として永きにわたり在職し、地方自治の振興と住民生活の向上などに尽力した功績が認められ、次の方々が自治功労者として表彰されました。受賞された皆さんおめでとうございます。これからも本町のより良いまちづくりの推進にご支援・ご協力をよろしくお願いいたします。

全国町村議会議長会自治功労者表彰



横本卓二議員
15年以上在籍

国保運営に貢献 木村義則さんに感謝状



木村義則さん

和木町国民健康保険運営協議会委員を3月31日付で退任された木村義則さん(和木1丁目)に、古木町長から感謝状が贈られました。
木村さんは、昭和47年に委員に就任され、36年の永きにわたり和木町国民健康保険の運営にご尽力いただきました。木村さん、長い間ありがとうございました。

山口県町議会議長会自治功労者表彰



中村淳良議員
20年以上在籍



森脇明美議員
12年以上在籍

小学生シイタケ植菌体験



植菌作業に夢中

幼稚園児が防火パレード

3月3日、全国春季火災予防週間にあわせて、幼年消防クラブの防火パレードが行われました。パレードでは、岩国地区消防組合東出張所の消防車両を含む3台の消防車と一緒に幼稚園4歳児が町内を巡回し、火災予防を呼びかけました。

園児らが「戸締り用心！火の用心！」と大きな声で呼びかけると、沿道にはその声に誘われた多くの方々が顔を出し、園児らの無邪気な姿を笑顔で見守りました。

パレード終了後は、新日本石油精製(株)麻里布製油所及び三井化学(株)岩国大竹工場の自衛消防隊協力のもと、大型化学消防車の乗車体験や操

2月29日、小学校で「小学生シイタケ植菌体験」が和木町林業研究会(明本収二会長)指導で開催され、今回は小学4年生の総合学習の一環として開催されました。

参加した児童らは、林業研究会の方々の指導により、用意された原木にシイタケの菌を固めた種駒を埋め込む作業を体験しました。

作業終了後は、児童から林業研究会の会員らに鋭い質問が飛び出し、中身の濃い体験学習となりました。

この原木からシイタケが収穫できるのは今年の秋頃で、児童らは今から収穫を楽しみにしています。

作体験が実施され、園児たちは憧れの消防車とともに楽しい時間を満喫していました。

火災は、尊い命や貴重な財産を奪ってしまう恐ろしいものです。少しの油断、気のゆるみから大惨事につながることもあります。皆さんも日頃から防火の意識を高めておきましょう。



消防車とパレードを行う園児ら

消防団員としての功績が認められて



米元俊博さん



村井達雄さん



天羽正人さん



吉岡勝徳さん

消防団員としての永年の活動と功績が認められ、吉岡勝徳さん（和木町消防団団長）が山口県知事表彰功労章、天羽正人さん（副団長）が日本消防協会表彰功績章、村井達雄さん（第1分団分団長）が山口県知事表彰永年勤続功労章、米元俊博さん（同部長）が山口県消防協会表彰功労章をそれぞれ受賞されました。

受賞された皆さんは和木町消防団の中核として、町の安全・安心を守るため消防活動に精励されています。皆さんこれからもよろしくお願ひします。

まちの話題

故・篠田清治氏に叙勲

昨年11月25日に逝去された篠田清治先生の永年の教育活動への貢献に対し、正六位・瑞宝双光章（叙位叙勲）が、授与されました。

篠田先生は、昭和62年度に和木小学校教頭、平成3年度から平成7年度にかけて和木中学校校長を勤められ、その間には学校保健調査で文部大臣表彰を受賞するなど、輝かしい功績を残しておられます。

このたびの授章に際し、篠田先生の奥様は、和木町に大変お世話になったという理由で、当町での伝達を



特に希望され、篠田先生の代理として、教育委員会で河村教育長から叙勲の伝達を受けられました。

この度の叙位叙勲、まことにめでとうございました。



消防機材の取扱いを体験

女性消防団員 本格的に始動！

一日消防官を体験

春の全国火災予防週間中の3月3日、和木町消防団本部女性団員の中儀和子さん及び岩岡久美子さんが岩国地区消防組合（越智消防長）から一日消防官として委嘱を受けました。

お二人は、消防東出張所にて職員から消防機材の点検及び取扱い、消防職員としての心がけを学んだ後、出動現場での様々な体験談や火災予防についての話を熱心に聞いていました。

普通救命講習会に参加

3月16日、総合コミュニティセンターで開催された普通救命講習会（体育協会主催）に団本部女性団員5名が参加し、消防東出張所職員の指導のもと、消防団員として町民の皆さんの万一の事態に備え、真剣な表情で心肺蘇生法やAEDの取扱いを学びました。



AEDを使用する救命救急講習

学び舎を背に新たな旅立ち

3月8日の中学校を皮切りに18日に幼稚園、19日には小学校で卒業式が開催されました。

平成19年度は、中学校77名、小学校63名、幼稚園64名が学び舎を後にしました。

卒業・卒園された皆さん、おめでとうございます。



中学校



幼稚園



小学校

県道交通規制のお知らせ

県道北中山岩国線(カケ地区)の改良工事では、大変なご迷惑をおかけしています。このたび平成20年度工事(上流側の法面施工)に伴い、引き続き交通規制が実施されます。期間中の交通安全対策には、万全を期してまいりますので、皆様のご協力をお願いいたします。

記

規制内容

①片側交互通行

期 間▶平成21年3月末まで

時間帯▶終日 ※平日昼間は誘導員を配置。休日、夜間は信号処理とします。

②夜間通行止(防護柵施工期間)

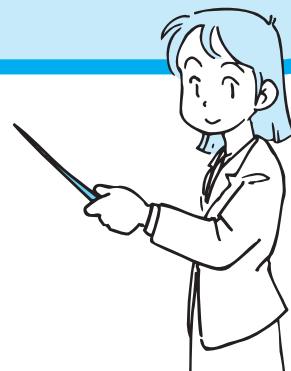
期 間▶平成20年5月下旬～2週間程度(詳細は5月広報でお知らせします。)



連絡先 山口県岩国土木建築事務所 29-1541
和木町都市建設課 52-2197(内線411)
施工者 (株)ダイワ現場事務所 29-6245

65～74歳の国民健康保険に加入する世帯主の方へ 国民健康保険料が年金から徴収されます

65歳から74歳までの世帯主の方であって、次の①～③のすべてに当てはまる方は、平成20年4月に支給される年金から、保険料(2ヵ月分に相当する額)を差し引いて納めていただくこと(特別徴収)になります。



■年金から徴収される方

①世帯主が国民健康保険の被保険者となっていること

世帯主が会社の健康保険や共済組合の加入者、75歳以上で後期高齢者医療制度の加入者である場合は該当しません

②世帯内の国民健康保険の被保険者の方全員が65歳以上75歳未満であること

【世帯内に65歳未満の方がいる場合】

★65歳未満の国保の被保険者の方がいる場合→該当しません

★65歳未満の方全員が会社の健康保険、共済組合の加入者である場合→該当します

【世帯内に75歳以上の後期高齢者医療制度の加入者がいる場合】

★75歳以上の方が世帯主となっている場合→該当しません

★75歳以上の方が世帯主となっていない場合→該当します

③特別徴収の対象となる年金の年額が18万円以上であり、国民健康保険料が介護保険料と合わせて、年金額の2分の1を超えないこと

年金から保険料を徴収される方は、自ら金融機関等へ出向いていただく必要がなくなります。

年金から保険料が徴収される方に届けられる通知書

●仮徴収額決定通知書兼特別徴収開始通知書

平成20年4月、町から、特別徴収の開始をお知らせする通知書が届きます。

●年金振込通知書

年金保険者から4月15日までに送付される年金の支払額に関する通知書(年金振込通知書)の中に、年金から徴収される国民健康保険の保険料額が記載されています。

●保険料額決定通知書兼特別徴収開始通知書

10月以降も年金からの徴収が行われる場合には、再度、7月頃、町から、特別徴収を行うことをお知らせする通知書が届きます。

(注)徴収額に不明な点がある場合は、お問い合わせください。



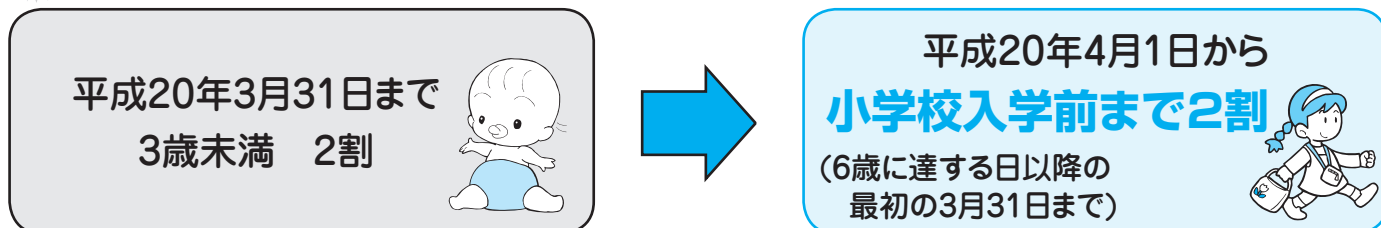
問合せ▼税務課(☎52-2193)

■年金からの徴収が行われない場合

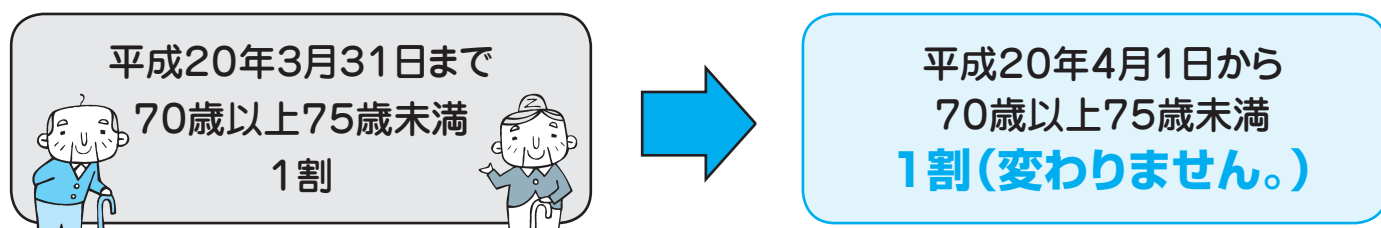
町から保険料納入通知書が送られてきますので、これまでどおり、通知書とともに送られる納付書や口座振替等の方法により、町に個別に保険料を納めていただくことになります。

平成20年4月からの自己負担額のお知らせ

- ✓ 乳幼児の自己負担割合2割の範囲が、**小学校入学前までに拡大**されます。

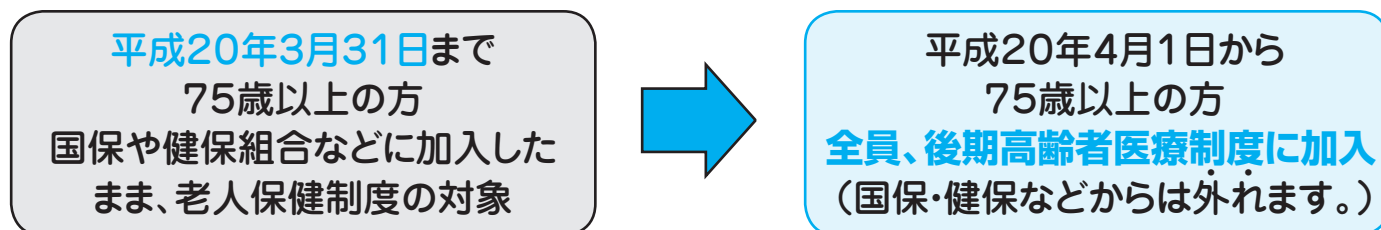


- ✓ 70歳から75歳未満の方の**自己負担の割合は変わりません!!**



※ただし、すでに3割負担頂いている現役並み所得の方は除きます。

- ✓ 75歳以上の方は、新たに、後期高齢者医療制度に加入します。
自己負担の割合は変わりません!!



- ✓ 療養病床に入院する65歳以上70歳未満の方の食費・居住費の負担が変わります。

区 分	変更前(食費のみ)	変更後
一般の方	1食につき 260円	(食 費)1食につき460円 (居住費)1日につき320円
市町村民税非課税の 世帯に属する方	1食につき 210円	(食 費)1食につき210円 (居住費)1日につき320円



～入院される場合～

- ※ 療養病床に限らず、住民税非課税世帯の場合、減額認定証を医療機関に提示することにより、減額が受けられます。**減額認定証は役場保健福祉課で申請**が必要です。
- また、1ヶ月あたりの医療機関への支払いが、限度額まででよくなる「**限度額適用認定証**」も**交付できます**。国保世帯の方が**入院される場合**は、年齢にかかわらず、**役場保健福祉課にご相談ください**。(ただし、**保険料の滞納がある場合は、交付できないことがあります**。保険料は納付期限内に納めましょう。)

(問合せ ▶ 保健福祉課 国保係 ☎52-2196)

国民健康保険及び後期高齢者医療被保険者の方の 特定健康診査の受診方法について

平成20年度から開始される、生活習慣病の予防、改善を目的とした特定健康診査について、和木町では、次により実施します。

<国民健康保険被保険者の方>

対 象 者	4月1日時点で国保被保険者であり、40歳～74歳までの方 (年度途中で転入、転出等により異動のあった方は対象から外れます。)
実施方法	保健相談センターでの集団健診
実施日時	6月24日(火)～28日(土)及び30日(月) 8時～9時50分
自己負担	1,000円(年齢、課税状況による免除はありません。)
申 込 み	各世帯にお配りしている、健(検)診申込書に記入して、4月25日(金)までに保健相談センターにお申し込みください。
そ の 他	和木町では、集団健診のみを実施します。医療機関での個別健診は実施しませんので、この期間に受診するようにお願いします。

<後期高齢者医療被保険者の方>

対 象 者	後期高齢者医療被保険者の方 (75歳以上の方及び65歳以上で障害認定を受けている方) 年度内に75歳になる方は誕生日の翌月以降
実施方法	保健相談センターでの集団健診 医療機関での個別健診 (山口県内の医療機関・町内は木村医院、中村医院、中村クリニック)
実施日時	【集団健診】6月24日(火)～28日(土)及び30日(月) 8時～9時50分 【個別健診】随時(受診券が必要です。)
自己負担	500円
申 込 み	【集団健診】各世帯にお配りしている、健(検)診申込書に記入して、4月25日(金)までに保健相談センターにお申し込みください。 【個別健診】受診を希望する医療機関にご確認ください。
そ の 他	医療機関での個別健診を受診される場合は、後日送付される受診券を持参してください。



※被用者保険の被保険者の方(国民健康保険及び後期高齢者医療被保険者以外の方)は、それぞれの医療保険の保険者(保険証の発行元)の実施方法に従ってください。平成20年度は、和木町の集団健診は受診できません。(がん検診等は受診できます。)

※特定健診を申し込まれた方でも、実施日までに異動(被用者保険へ加入等)された方は、特定健診は受診できません。(がん検診等は受診できます。)

※がん検診は、70歳以上の方及び町民税非課税世帯は自己負担の免除があります。



《問合せ》

保健福祉課 国保係

☎52-2196

後期高齢者医療制度について

✓ こんな時は届出を

4月2日以降75歳になられる方	申請は必要ありません。75歳の誕生日前に被保険者証をお送りします。
一定の障害のある方が65歳になったとき、または65歳を過ぎて一定の障害のある状態になったとき	被保険者証、国民年金証書・身体障害者手帳・医師の診断書のいずれかの書類、印かん
県外から転入するとき	負担区分等証明書
転入するとき	印かん
転出するとき	被保険者証、印かん
町内で住所が変わったとき	被保険者証
氏名が変わったとき	被保険者証、印かん
被保険者証の紛失などで再交付を受けるとき	身分証(名前が分かるもの)
死亡したとき	印かん、被保険者証、通帳(葬式を行った方の)

✓ お医者さんにかかるとき

お医者さんにかかるときは、被保険者証を忘れずに提示してください。自己負担は、かかった医療費の1割、現役並所得者は3割です。被保険者証に自己負担割合が明記されていますのでご確認ください。

※ 所得に応じて、お医者さんにかかったときの自己負担割合などが変わりますので、忘れずに所得の申告をしましょう！

現役並所得者とは

同一世帯に住民税課税所得が145万円以上の後期高齢者医療で医療を受ける方がいる方。ただし、後期高齢者医療で医療を受ける方の収入合計が2人以上で520万円未満、1人で383万円未満であると申請した場合は「一般」の区分と同様になります。

■ 被保険者証について

3月下旬にお送りした被保険者証は、制度施行当初に限って平成21年7月までとなっています。

※注意

他人との貸し借りは絶対にしないでください。法律により罰せられます。また、コピーした被保険者証は使えません。

問合せ▶保健福祉課(☎52-2196)

予防接種のお知らせ

対象者▶町内に住民票がある乳幼児及び児童・生徒

予診票▶和木町の予診票をご利用ください。

※予診票を紛失した場合は保健相談センターでお渡ししますので、必ず接種前に取りに来てください。

費用▶無料(公費負担のため) 携行品▶母子健康手帳・予診票

問合せ▶保健相談センター(☎52-7290)

保健師からの
メッセージ



《予防接種の種類と対象》

種 類	対 象 年 齢	標準的な接種年齢	回 数	場 所
ポリオ	生後3～90ヶ月未満 ※ポリオは春(4・5月)と秋(9・10月)に集団接種にて実施します。 日程は広報「わき」または母子保健カレンダーにてご確認ください。	生後3～18ヶ月	41日以上あけて2回	保健相談センター
BCG	生後6ヶ月未満	生後3～6ヶ月	1回	町が委託している山口県内及び大竹市内の一部の医療機関 ※詳しくは保健相談センターへお問合せください。
ジフテリア 百日せき 破傷風	1期初回:生後3～90ヶ月未満 1期追加:生後3～90ヶ月未満 (1期初回接種(3回)終了後、6ヶ月以上の間隔をおく)	生後3～12ヶ月 1期初回接種(3回)終了後12～18ヶ月	20～56日間隔で3回 1回	
二種混合	2期:11歳以上13歳未満	小学6年生	1回	
麻しん (はしか) ・ 風しん	1期:生後12～24ヶ月未満	1歳の誕生日後なるべく早目に	1回	
	2期:5歳以上7歳未満で、小学校就学の始期に達する日の1年前の日から当該始期に達する日の前日までの間	年長時	1回	
	3期:中学1年生相当の者(13歳となる日の属する年度の初日から当該年度の末日までの間にある者)	特に4～6月までの3ヶ月間	1回	
	4期:高校3年生相当の者(18歳となる日の属する年度の初日から当該年度の末日までの間にある者)	特に4～6月までの3ヶ月間	1回	
日本脳炎	1期初回:生後6～90ヶ月未満	3歳	6～28日間隔で2回	
	1期追加:生後6～90ヶ月未満 (1期初回終了後、概ね1年おく)	4歳	1回	
	2期:9歳以上13歳未満	小学4年生	1回	

※ポリオのみ集団接種、その他は医療機関で行う個別接種です。お子さんの体調の良い時に受けましょう。

※麻しん風しん予防接種3期・4期は、昨年10～20歳代を中心とした年齢層に麻しんが流行したことを受けて、国が策定した「麻しん排除計画」に基づき、平成20年度から平成24年度までの5年間の時限措置として、中学1年生と高校3年生に相当する年齢の者を対象に行われるものです。

健康カレンダー (4月16日～5月15日)

月 日 (曜)	行 事	対 象	受付時間	場 所
4月16日(水)	1歳6ヶ月児健診	平成18年9月～10月生まれ	12:45～13:00	保 セ
	3歳児健診	平成17年3月～4月生まれ		
17日(木)	プレイルーム	乳幼児とその保護者の方	10:00～15:00	体 育 セ ン タ ー
18日(金)	健康相談	一般の方	9:30～10:30	
24日(木)	プレイルーム	乳幼児とその保護者の方	10:00～15:00	保 セ
	育児相談	乳幼児とその保護者の方	13:30～14:30	
25日(金)	元気アップ教室	一般の方	10:00～11:30	関 ケ 浜 分 館
5月1日(木)	プレイルーム	乳幼児とその保護者の方	10:00～15:00	
8日(木)	妊婦さんのつどい	妊婦とその家族の方	10:00～11:30	保 セ
	プレイルーム	乳幼児とその保護者の方	10:00～15:00	
9日(金)	ポリオ	平成12年11月10日～平成20年2月9日生まれ	13:30～14:20	体 育 セ ン タ ー
12日(月)	健康相談	一般の方	9:30～10:30	
13日(火)	育児学級	乳児とその保護者の方	14:00～15:30	保 セ
15日(木)	2歳児歯科健診	平成18年2月～5月生まれ	13:00～13:10	

保セ・・・保健相談センター

※5月15日(木)は2歳児歯科健診のため、プレイルームはお休みです。

健診が大きく変わります！

申込みは4月25日まで

健診に関する法令が改正され、血液検査を含む基本健診は実施しません。医療保険者が新規事業として、糖尿病予防等を目的とする「メタボリックシンドローム」対策のための特定健診を始めます。医療保険者とは保険証の発行元です。

【健診種別と対象者】

○特定健診

和木町国保加入者（平成20年4月1日現在）

○後期高齢者健診

75歳以上（75歳未満の障害等による後期高齢者保険加入者を含む）

○がん検診等

対象年齢の町民

国保以外の保険加入者は、特定健診のお問合せは保険証の発行元へお願いします。国保加入者でも年度内に他の保険に変わる場合は、特定健診の対象になりません。生活保護世帯の人は、申込み時に保健相談センターでご相談ください。

【申込み方法】

申込書は世帯に1枚で、対象年齢の人を名簿に掲載しています。（年齢は平成20年4月1日現在）記入方法等を同封の説明書に記載しますので、よく読んで記入してください。

申込書提出先▼保健相談センター

申込期限▼4月25日（金）

今回から加入している健康保険の

種類も関係するので取り違いを防ぐため、電話での申し込みはできません。

※申込書は世帯主名を宛名とします。4月20日までに届かない場合は、保健相談センターへお問合せください。

【健診の日程・検査内容・自己負担金等】

申込書に同封する説明書をご覧ください。国保加入者の特定健診は総合健診のみで、医療機関委託はありません。この機会に受診してください。

【65歳以上の人へ】

申込書に介護予防のための「生活機能チェックリスト」を同封します。

これは要介護状態になるリスクが高い人を早期発見し、介護予防事業に取り組んでいただくためのものです。質問票の該当項目等を記入して申込書と同時に提出してください。質問票でリスクが高いと判定された人には、「介護予防健診」の受診をお勧めします。ただし現在、要支援・要介護1～5に認定されている人は、質問票の提出は必要ありません。

問合せ▼保健相談センター

（☎52-7290）



食推さんのおすすめメニュー

肉団子と白菜のスープ煮

（材料6人分）

豚ひき肉……………300g
生姜汁……………小さじ1
根深ねぎ……………60g
人参……………1/2本
食塩……………小さじ1/3
片栗粉……………大さじ3
春雨……………30g

① 白菜……………250g
水……………4カップ
スープの素……………小さじ2
食塩……………小さじ1/3
こしょう……………少々
豆乳……………1カップ

●作り方

①下準備

白菜…3cmの長さに切る。
春雨…ぬるま湯で戻して水分を切り、4cm程度の長さに切る。
根深ねぎ…みじん切りにする。人参…薄切りにする。

②材料を混ぜ合わせる

ボウルにひき肉、生姜汁、根深ねぎ、食塩、片栗粉を入れて、粘りが出るまでよく混ぜ合わせる。

③鍋で煮る

鍋に①を入れ、ひと煮立ちしたら、②をスプーンなどで形を整えながら加える。アクを取りながら、春雨、白菜、人参を加えてさらに煮る。最後に豆乳を加えてひと煮立ちさせる。



スープにくせがなく、まろやかです。アク取りはこまめにしましょう。

野菜がたっぷり、高血圧予防にも適しています。（食推2班 新田 久子）

元気アップ教室のお知らせ

①アロマテラピー

日時▶4月25日（金）10時～11時30分

内容▶『春のアロマテラピー』

準備▶材料費500円・タオル

申込み▶4月18日（金）まで。

先着15名で締め切ります。

②健康体操

日時▶5月23日（金）10時～11時30分

内容▶『楽しい健康体操』

準備▶動きやすい服装・室内シューズ・タオル・バスタオル・お茶

申込み▶5月21日（水）まで

①②ともに会場および問合せ先は

保健相談センター

（☎52-7290）



「和木町地域包括支援センター」が 保健福祉課内に設置されました

地域包括支援センターは、高齢者のみなさんが住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、さまざまな相談に応じて高齢者の方を総合的に支援していきます。

○自立して生活できるよう支援します（介護予防ケアマネジメント）

要支援・要介護状態になる恐れの高い高齢者のための介護予防プランを作成し高齢者の自立した生活を支援します。また、4月以降認定される要支援1・2の方の介護予防ケアプランも作成します。

○高齢者のさまざまな問題について相談に応じます（総合相談支援）

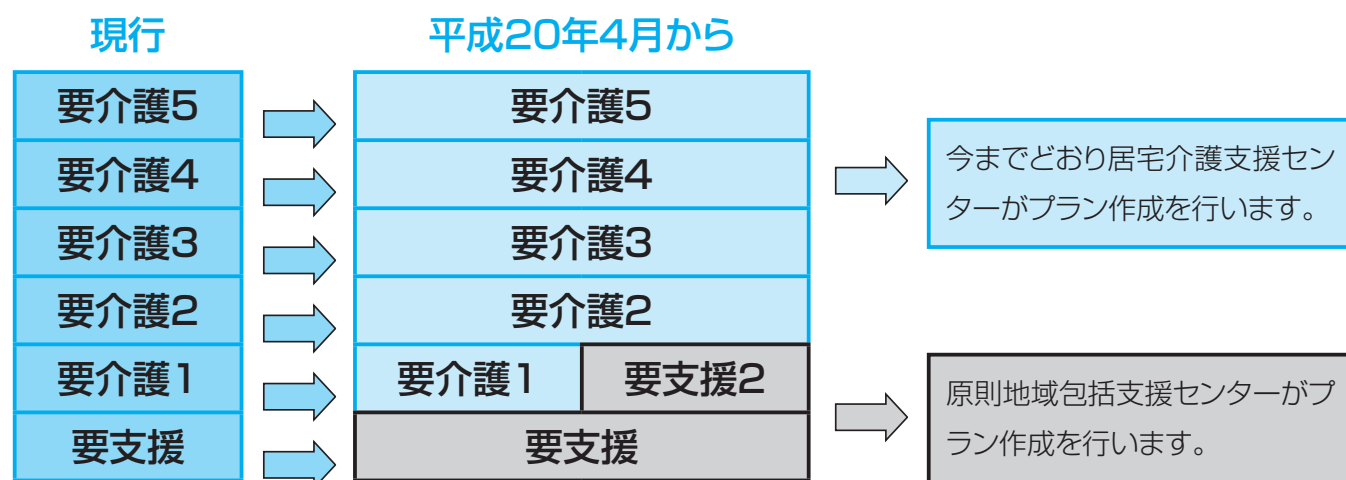
介護保険制度だけでなくさまざまな制度を利用した支援をします。

○高齢者の権利を守ります。（権利擁護）

成年後見制度の活用や虐待の早期発見・防止を進めていきます。

地域包括支援センターが設置されたことにより、要介護認定は次のように変わります。

現行の要介護1の状態の人は、今年度の更新時から認知症の自立度や廃用(生活不活発病)の程度などから「要介護1」または「要支援2」に分けられます。また、「要支援1」及び「要支援2」の方のプラン作成は原則地域包括支援センターで行います。



問合せ▶保健福祉課内 地域包括支援センター (☎52-2196)



**学生の皆さん
学生納付特例制度を
ご存知ですか**

日本国内に住む全ての人は、20歳になった時から国民年金の被保険者となり、保険料の納付が義務付けられます。学生については、申請によって在学中の保険料納付を猶予する「学生納付特例制度」が設けられています。

国民年金の保険料が未納になっていると、病気などにより重度障害が残ったときに障害基礎年金が受け取れないことがあります。学生納付特例が承認された期間は、障害年金の受給資格要件に含まれます。また、将来の年金額を減らされないために、承認を受けてから10年間のうちに保険料を納付することができます。

なお、申請には学生証または在学証明書、印鑑が必要です。

問合せ▼保健福祉課
(☎52-2196)

中学校の校舎が新しくなります



現在の和木中学校は、昭和34年に現在の場所に建てられ、今年で、49年になります。

近年、全国で大きな地震が多く発生しており、国は、昭和56年以前の耐震基準で建てられた学校施設の耐震化を計画的に進めるよう指導しています。和木町においては、平成17年度から一般公募による委員のみなさんに中学校の改築について、中学校改築検討委員会で協議をお願いし、改築に伴う提言をいただき、検討を行なっていました。

新校舎の建設は、昭和56年以降の耐震基準で建てられた特別教室棟は残し、平成20年度、21年度の2ヵ年で行なうことにしています。

校舎は、仮校舎を建てずに現在の校舎を利用しながら、西側に建設します。1期工事が完成した後に新校舎に移転し、その後、現在の校舎を取り壊し2期工事を行なう予定で、移転は、平成21年の夏休みに行なう予定です。

改築にあたっては、将来を見通し



現在の中学校校舎

- ① 生徒が学習に打ち込むことができる校舎
- ② 豊かな感性を育むことができる、明るくゆとりのある校舎
- ③ 情報機器が有効活用できる校舎
- ④ 多様な学習内容や学習形態、将来の変化に対応できる校舎
- ⑤ 安全で環境に配慮した校舎
- ⑥ バリアフリーに配慮した校舎
- ⑦ 快適な職場環境が確保された校舎

以上7つの基本を方針に「教科教室型」の校舎を建設することになっています。

教科教室型とは、現在でも音楽や理科などの科目は各教科の教室に移動して授業を受けていますが、新たに英語・数学・国語・社会の科目についても、専用の教室を設ける校舎になります。

ホームルームも今と同じように設置します。

事業費は、約12億7千万円を予定しています。

今後も、小学校、幼稚園の建替えを予定していますが、建替えには、多額の事業費が必要です。

しかし、一日の大半を学校施設で過ごす児童・生徒の安全確保と地域住民の皆さまが安全に避難できる施設として計画的に耐震化を進めていくことにしています。

“じぶん”輝く生涯学習



生涯学習のマスコットです。
かわいがってね

みんなの笑顔で地域イキイキ!

わき愛あい

第3日曜日は
「家庭の日」



「学童の通学路」マナーを守って

小学生の通学路に犬のフンがたくさん落ちていました。小学生が登下校の際、安心して通学するのに支障を来しています。

子どもも、おとなも衛生的で安全なまちづくりを推進していきましょう。愛犬家の皆さんのご協力をお願いします。



この指示灯は、交差点や交通量の多い場所での子どもたちの見守り活動に役立てられています。



「赤い羽根募金」から赤色点灯指示灯

わきスクールガードが、山口県共同募金会「防犯活動に対する支援」の助成を受け、赤色点灯指示灯(15本)を購入しました。

講演は、所々にマジックを取り入れるなど参加者の関心を引くものでした。昔から伝わる「ことわざ」を例に、子育てにはバランスが必要であること、「はにかみ王子」で有名なプロゴルファー石川遼選手の父親の賢明な言動を例に挙げ「トンビがタカを生



ちの必要性を感じられたことでしょう。折に触れこの講話を思い出していただきたいものです。

む」とはどういうことなのか、基本的生活習慣では、「寝・食・衣・便・衛生」のしつけが大切であり、発達段階に応じた子どもとの関わり方を具体的な事例を挙げて述べられました。最後に「江戸しぐさ」について触れられ、語り継がれる伝統の中に子育てに必要なヒントがたくさん隠されているお話を聞きました。限られた時間の中で内容満載の講話になりました。参加された保護者もこれから本当の意味での子育て親育

「人は親に生まれない 親になるのだ」親になるためのヒント」
就学時子育て支援講座
2月22日、和木小学校(徳重修司校長)で新入学児童の保護者を対象の入学説明会に合わせ子育て講座を実施しました。

町子ども会育成連絡協議会 「意見交換会」

3月5日、和木町子ども会育成連絡協議会(吉田浅美会長)の主催で「意見交換会」が開催されました。町内各子ども会の代表者と執行部約40人が出席しました。

最初に吉田会長があいさつされ、今年度の役員として活動された育成者の皆さんに、労いの言葉と各行事への協力に対するお礼を述べられました。続いて各単位子ども会の代表者から今年度の取り組みの中で特色ある活動について報告が行われました。その中では、集団指導者研修会で学んだことを生かした企画や地域の行事に模擬店を出し、その売上げを資金にした単子の運営など参考になる事例が多く出されました。同時に駅開業に伴い活動の拠点を失い試行錯誤しながら活動している単子や、児童数の減少に伴い活動が困難な単子などの問題点も浮き彫りにされました。子ども会とは地域の子どもと保護者だけでなく、自治会や団体とも連携し交流することによって防犯の役割も果たし、コミュニケーションの場となる。人と人がふれあう素晴らしい場となるようこれからも有意義な取り組みを期待しています。



図書館行事案内&新着CD・図書

利用者カードをもって図書館へお越しください。

ホームページアドレス

<http://www.waki-toshokan.jp/>

4月の休館日 7日(月)・14日(月)・21日(月)・28日(月)・29日(祝)

問合せ：TEL 54-0222 FAX 54-0278

〈CD〉

- ☆colorhythm／矢井田瞳
- ☆諸君!!／森山直太朗
- ☆THE FACE／BOA
- ☆Door／Every Little Thing
- ☆FAKIN' POP／平井堅
- ☆WISH／伊藤由奈
- ☆コンプリート・ベスト／セリーヌ・ディオン
- ☆ライフアルバム／いきものがかり
- ☆SUGAR／TOKIO
- ☆イメージ7sept

〈一般書〉

- 『狐火の家』 貴志祐介著
- 『やる気のない刺客』 佐藤雅美著
- 『あなたの余命教えます』 幸田真音著
- 『流星の絆』 東野圭吾著
- 『逝年』 石田衣良著
- 『美貌と処世』 林真理子著
- 『みにくいあひる』 谷村志穂著
- 『亡者の銭 足引き寺閻魔帳』 澤田ふじ子著
- 『ウツボカズラの夢』 乃南アサ著

- 『密会』 ウィリアム・トレヴァー著
- 『そろそろ旅に』 松井今朝子著
- 『ジーン・ワルツ』 海堂尊著
- 『季節風 第一巻 春』 重松清著
- 『孤塁の名人』 津本陽著
- 『For You』 五十嵐貴久著

〈児童書・絵本〉

- 『カスピアン王子のつるぶえ』 C・S・ルイス原作
マッシュー・S・アームストロング絵 中村妙子訳
- 『消えた空き巣犯を追え! 山手町探偵クラブ』
那須正幹著
- 『バレエなんて、きらい』
J・R・ジェイコブソン著 武富博子訳
- 『ヤクーバとライオン 1 勇気』
デデュー・ティエリー著
- 『つぐみ通りのトーベ』 ビルイット・ロン作
いちかわなつこ絵 佐伯愛子訳



図書館からのお知らせ

4月23日は子ども読書の日です。

◎スペシャルおはなし会◎

日時▶4月23日(水)15時30分から
場所▶図書館絵本のコーナー
内容▶絵本の読み聞かせ
切って・作ってあそぼ!!
対象▶はさみが使える子ども
持ってくるもの▶はさみ
(気をつけて持ってきてね)

図書館利用者カードの住所変更を随時行っています。

- 届出内容変更
- 住所の異動
がある方は図書館カウンター
まで申出ください。

<必要なもの>

- 身分証(免許証・保険証等)
- 利用者カード

絵本の読みきかせ

日時▶4月20日(土)
☆10時30分～11時
おはなし会サークル
「ゆびとま」
☆15時～15時30分
おはなし会
「ぴのきお」

対象者▶幼児・小学生
場所▶図書館絵本のコーナー
問合せ▶図書館(☎54-0222)

SPORTS・スポーツ

祝 和木駅開業記念

和木町ゴルフ大会

期 日 ▼5月5日(祝)
場 所 ▼和木ゴルフ倶楽部

プレー費▼

パル・食事付 10,000円(税込)

※和木ゴルフ倶楽部正会員は

8,000円(税込)

セルフ・食事付 8,500円(税込)

※和木ゴルフ倶楽部正会員は

6,500円(税込)

●乗用カート代別(5人乗り・先着

35台まで。1人/1,050円)

参加費▼1,500円

定 員▼50組(200名先着順)

申込期限▼4月16日(水)

申込み・問合せ先▼

体育センター

(☎52-2811、FAX 52-9149)

和木ゴルフ倶楽部

(☎52-1800、FAX 52-1802)

蜂ヶ峯ゴルフガーデン

(☎52-8812、FAX 53-6141)

※電話での申込み受けできません。(FAX可)



和木町民バドミントン大会

期 日 ▼3月16日

場 所 ▼体育センター

結 果 ▼(敬称略)

【男子A級複合】

優 勝 宮本 勝文・中村 将之組

準優勝 後山 純二・井本 隆組

【男子B級複合】

優 勝 高松 孝二・加藤 智組

準優勝 山田 善通・弘津 政秀組

【男子C級複合】

優 勝 大島 孝博・長谷川 猛組

準優勝 筑後 二彦・三好 大組

【女子A級複合】

優 勝 伊崎重希子・井原 陽子組

準優勝 休萬ひとみ・嘉屋真奈美組

【女子B級複合】

優 勝 濱砂あけみ・大谷 浩子組

【女子C級複合】

優 勝 加藤佐登美・斎藤久美子組

準優勝 松田富喜子・松下三代子組

【女子D級複合】

優 勝 河内 尚子・王 馨誉組

【中学生複合】

優 勝 高橋 広典・坂本 祐三組

準優勝 嘉屋 竜二・松井 洋人組

【小学生複合】

優 勝 筑後 真智・前田 瑞帆組

準優勝 高林 綾子・田中 星香組

山口県東部地区交流 ソフトボール和木大会

期 日 ▼3月16日

場 所 ▼蜂ヶ峯総合公園グラウンド

結 果 ▼準優勝

和木スポ少ソフトボール部



準優勝おめでとう！
和木スポ少ソフトボール部

和木町グラウンドゴルフ大会

期 日 ▼3月11日

場 所 ▼蜂ヶ峯総合公園グラウンド

結 果 ▼優 勝 曙Bチーム

準優勝 曙Aチーム

第3位 瀬田チーム

体育センター休館のお知らせ

衆議院議員補欠選挙のため、体育センターは次のとおり、臨時休館いたします。

休館日時▶4月26日(土)から

4月28日(月)の午前中まで

※26(土)・27(日)は町民庭球場も利用できません。

修了生は26名 スポーツ少年団修了式

3月8日、体育センターで「平成19年度和木町スポーツ少年団修了式」が行われました。修了生26名を代表し、サッカー部の麦生太希君が指導者や保護者の方々にお礼の言葉を述べました。

また、修了生から下級生に、今後の活動がより発展するようにと、団活動で必要となる用具が贈られました。

修了生の皆さんの今後の活躍を期待しています。



お礼の言葉を述べる麦生君

ローズフェスタ2008 in 蜂ヶ峯

日時▶5月25日(日)9時～15時 ※延期の場合は6月1日(日)
ローズフェスタ実行委員会では、下記の内容で参加を募集しています。是非皆さまの参加をお待ちしています。

☆第2回・綱引き大会参加チーム募集

好評につき、昨年に引き続き第2回綱引き大会を開催いたします。

①仲良しグループ対抗(中学校以上男女混成チームでも可)
職場・地域の団体・仲良しグループ等の8人でチームを作り参加してください。参加料 1,000円

②ちびっ子チーム対抗(小学生チームとする)
各スポーツ少年団・子供会等で8人チームを作り参加してください。

ちびっ子チームについては参加料無料。

申込期限▶4月30日(水)

☆親子で作ろうミニ四駆参加者募集

1セット1,000円 レース参加も可能

☆ミニ四駆レース参加者募集中

当日参加もOKです

☆フリーマーケット出店者募集

(飲食物の出店はできません)

1区画 2,000円(町内の方) 1区画 3,000円(町外の方)

☆ステージ企画募集中

☆ロックinROSE 出演バンド募集中

場所▶キャンプ場内特設ステージ

問合せ▶商工会(☎53-2066)

～多数のご参加をお待ちしています～

祝 和木駅開業

石田霞村 書道展示会

四月六日(日)～二十七日(日)
午前10時～午後5時 休館日なし
和木美術館(アートウイング)
入場無料





平成20年度山口県健康福祉祭

美術展の開催について

開催期間▶6月13日(金)～6月16日(月)

開催会場▶防府市地域交流センター

【アスピラート】

作品部門▶日本画、洋画、彫刻、工芸、書、写真

書、写真

募集期間▶4月1日(火)～5月2日(金)

参加資格▶60歳以上のアマチュアの人

が創作した未発表の作品

申込先▶

保健福祉課 (☎52-2195)

社会福祉協議会 (☎52-8644)

「無事故無違反コンテスト150」参加者募集!

募集期間▶4月21日(月)～7月3日(木)

実施期間▶7月4日(金)～11月30日(日)

までの150日間

コース別及び参加人数

●オフィスコース(事業所等)

1チーム5名

●ファミリーコース(家族、身近な友人など)1チーム3名

●シルバークロス(全員が65歳以上)1チーム2名

参加費▶

無事故・無違反を証明する「運転記録証明書」の申請手数料1人当たり700円が必要。

賞品▶

無事故・無違反を達成されたチームの中から抽選により、最高30万円(5千円程度の旅行クーポン券又は

商品券等を贈呈
問合せ▶企画総務課
(☎52-2136内線307)

竹林ボランティア和木交流会

蜜の生息する瀬田川沿いの竹林でタケノコ掘りの体験を通じて竹文化や竹林の適正な管理について勉強してみませんか?

主催▶竹林ボランティア和木

日時▶4月20日(日)

9時～15時(予定)

場所▶瀬田分館

募集人数▶先着30名

参加費▶大人500円

子供(小学生以下)300円

申込期限▶4月14日(月)

問合せ▶住民サービス課
(☎52-2194)

祝 和木駅完成記念カラオケ大会

日時▶4月13日(日) 10時～18時

場所▶文化会館

審査員▶作詞家 三宅 立美

作曲家 梶岡 澄彦

歌謡評論家 上村 和博

出場者▶100名

ゲスト▶

①梶岡先生による公開カラオケレッスン

②下岡美千代(旧姓…竹野)さんによる歌唱

問合せ▶小林(24-1893)

各種お知らせ

行政相談

総務省から委嘱された行政相談員が、行政に対する苦情や意見、要望を広く住民の方からお聞きする「行政相談」を行っています。お気軽にご相談ください。秘密は厳守します。

日時▼4月17日(木)
場所▼町民相談室

(☎52-1616)

心配ごと相談

普段、お困りのことや、悩んでおられることがありますたら、社会福祉協議会へお気軽にご相談ください。

問合せ▼社会福祉協議会

(☎52-8644)

精神保健相談

●精神保健相談

心の健康・認知症相談

日時▼毎月第2金曜日

13時30分～15時30分

●巡回相談

日時▼毎月第1木曜日

10時～16時

●ストレス相談

日時▼毎月第1・3火曜日

13時30分～15時30分

場所▼いずれも岩国健康福祉センター管内各地

問合せ▼岩国健康福祉センター

(☎29-1525)

就学援助制度のご案内

就学援助制度とは、経済的な理由により就学困難な児童生徒の保護者に対し、学用品費・医療費の一部など必要な援助を行う制度です。

対象者▼

- 1 生活保護を受けている人
- 2 前年度または当該年度において、次の措置を受けた人など、生活保護を必要とする人に準ずる程度に生活に困窮している人
- (1) 生活保護の停止または廃止を受けた世帯
- (2) 市町村民税の非課税世帯
- (3) 児童扶養手当を支給されている世帯(児童手当ではありません)
- (4) 国保・国民年金保険料の減免措置を受けている世帯
- (5) その他の理由で、生活状態が極めて悪いと認められる世帯

申請期限▼4月25日(金)

問合せ・申込先▼

教育委員会事務局 就学援助係

(☎53-3123 内線251)

固定資産税台帳の縦覧について

縦覧できる方▼

町に固定資産税を納めている方、または、その代理人(委任状が必要)

※自己資産に関する固定資産税の課税内容については、4月中旬頃に

送付予定の「固定資産(土地・家屋明細書)」でも確認できます。

縦覧・閲覧などにお越しになる際

には本人確認できるもの(運転免許証・納税通知書など)、代理人は委任状、借地・借家人の場合は、契約書などの権利が確認できるものをご持参ください。

縦覧期間▼
4月1日(火)～4月30日(水)
8時30分～17時15分

※土・日曜日及び祝日を除く

場所▼税務課

手数料▼閲覧・証明については手数料がかかりますが、縦覧期間中の納税義務者本人の閲覧については無料です。

問合せ▼税務課 固定資産税係

(☎52-2193)

戸籍の届出、戸籍謄本・住民票等の請求方法がわかります

5月1日から改正戸籍法、改正住民基本台帳法が施行され、戸籍の届出をする場合や戸籍謄本等・住民票等を請求する場合に顔写真付きの身分証明書が必要になります。

結婚、離婚、養子縁組、養子離縁、認知の5つの届出について、運転免許証や住民基本台帳カードなどで、必ず窓口に来た方の本人確認をさせていただきます。

また、戸籍謄本等、住民票等を請求する場合にも、運転免許証や住民基本台帳カードなどで、本人確認を行います。さらに代理人や使者の方が請求する場合には、代理権限等の確認も併せて行います。

不正な手段で他人の戸籍謄本・住民票等を取得した人に対しては、刑罰が科されることとなりますのでご留意ください。

問合せ▼住民サービス課

(☎52-2194)

山口地方支務局岩国支局

(☎43-1125)

木造住宅の耐震診断・耐震改修補助制度を始めます

地震による住宅の倒壊などの被害を未然に防ぐため、耐震診断や耐震改修に要する費用の一部を補助します。

補助対象▼

町内にある住宅で、昭和56年5月31日以前に着工され、階数が3階以下の木造住宅

補助条件▼

所有者が町税を滞納していないなど(詳しくは、事前にお問合せください)

《募集の概要》

■耐震診断

補助限度額 4万円

■耐震改修

補助限度額 60万円

※耐震改修を行うためには、事前に耐震診断が必要となります。

申込み▼4月1日(木)～

※実施を希望される方は、都市建設課にご相談ください。

問合せ▼都市建設課

(☎52-2197)

狂犬病予防の一斉注射

生涯1回の犬の登録手続きと年1回の狂犬病予防注射(生後91日以上の犬)は、法律(狂犬病予防法)で義務付けられています。

飼犬を登録済みの方には、送付しておりますハガキと料金を持参し、最寄りの会場へお越しください。未登録の犬を飼っている方は、登録手数料を含めた料金を持参のうえ、ご来場の際に登録の申し出をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

実施日▼4月18日(金) 雨天決行

会場及び時間▼

関ヶ浜分館 9時10分～9時30分
瀬田分館 9時40分～10時
大谷集会所 10時10分～10時20分
瀬田3丁目集会所 10時30分～10時50分
福祉会館駐車場 11時～11時40分
和木4丁目第1集会所 13時10分～13時30分
和木5丁目集会所 13時40分～14時

料金▼

◆注射のみの方

注射料金 2,400円
注射済票交付手数料 550円
合計 2,950円

◆登録が必要な方

注射費用 2,950円
登録手数料 3,000円
合計 5,950円

問合せ▼住民サービス課

(☎52-2194)

無料の緊急肝炎ウイルス検査事業について

県では、医療機関のご協力をいただき、無料の肝炎ウイルス検査を行っています。検査が出来る医療機関名など詳細は、県健康増進課ホームページでご確認いただくか又は健康福祉センター(保健所)にお問合せください。受診できる期間は、平成21年3月31日(月)までです。

《県健康増進課ホームページ》

<http://www.pref.yamaguchi.lg.jp/cms/a15200/index/>

緑の募金にご協力を！

「緑の募金」は「緑の募金法」に基づいて、皆さまの自発的なご協力により集められる寄付金です。この寄付金は、地域の緑化活動や学校の環境緑化などに使われます。

町では、この事業をとおして「わき愛あいフェスティバル」にて「花の苗の無料配布」を行っています。誰もが参加できる身近なボランティア活動ですので、町内の公共場所に設置してある募金箱に募金をお願いします。

問合せ▼住民サービス課

(☎52-2194)



「山口県都市計画基本方針改訂版(案)」に対する意見の募集について

現在、県では、都市計画に関する県の統一的、総合的な考え方を示す「山口県都市計画基本方針」の改訂を進めています。これまでの検討状況をとりまとめた案を公表します。で、皆様のご意見をお寄せ下さい。

なお、個々のご意見に対して個別の回答はいたしませんのでご了承下さい。

募集期間▼4月15日(火)～5月16日(金)

閲覧方法▼

(1)文書閲覧 県庁情報公開センター、県庁土木建築部都市計画課、各地方県民相談室、和木町都市建設課
(2)ホームページ

<http://www.pref.yamaguchi.lg.jp/cms/a11000/pub-comment/>

意見提出方法▼住所・氏名・電話番号を明記の上、郵便・FAX・電子メールにて県へ提出願います。

問合せ▼

県土木建築部都市計画課 (☎083-933-3725)
都市建設課 (☎52-2197)

国税専門官採用試験

受験資格▼

(1)昭和54年4月2日(昭和62年4月1日生まれの方)
(2)昭和62年4月2日以降生まれの方
で次に掲げる者

①大学を卒業した者及び平成21年3月までに大学を卒業する見込みの者

②人事院が(1)に掲げる者と同等の資格があると認めるもの

受付期間▼4月1日(火)～14日(月)

※郵送は14日の消印有効
問合せ▼岩国税務署 (☎22-0111)

前期危険物取扱者試験

種類▼甲種、乙種、丙種

日時▼6月15日(日)

場所▼岩国市内及び県内各市

受験資格▼乙種及び丙種は誰でも受験できます。甲種は一定の資格が必要です。

受付期間▼4月14日(月)～25日(金)

受験手続▼消防本部、消防署、消防出張所に備え付けの受験願書に必要書類等を添付し、提出してください。

問合せ▼

岩国地区消防組合消防本部予防課 (☎22-1320)

阿賀ふれあいセンターHP開設

阿賀小学校跡地(岩国市美和町)に新築された施設で、蕎麦打ち体験(要予約)などの都市住民との交流イベントなどを行っている阿賀ふれあいセンターのホームページが開設されました。

<http://fureai-aka.com/>

下水道使用料が改定されます

下水道使用料金が、5月使用分から下表のとおり改定されます。

健全な下水道事業を行うため、料金改定に対するご理解とご協力をお願いいたします。

なお、新料金は、5・6月分(7月徴収)から適用されます。

下水道使用料金表(月額・税込)

区 分	使用料	改 定		現 行	
		基本料金	超過料金 1㎡につき	基本料金	超過料金 1㎡につき
一般家庭用	10㎡まで	815円		735円	
	11～100㎡まで		181円		163.8円
	101～1,000㎡まで		238円		214.2円
	1,001㎡以上		262円		236.25円
臨時用		1㎡につき	481円	1㎡につき	433.65円
プール用		1㎡につき	196円	1㎡につき	176.4円
水道水以外の水による汚水	家事用	一世帯2人まで	1,181円	1,063.65円	
		1人増すごとに	1,098円	989.1円	
	その他	20㎡まで	2,981円	2,685.9円	
		20㎡以上	214円	193.2円	

問合せ▶都市建設課(☎52-2198)

子ども見守りボランティア わきスクールガード会員募集

わきスクールガードでは、子どもの安全を見守るボランティアを募集しています。

このわきスクールガードは、「できる方が、できる時に、できる事を!」を基本に、無理なく継続していただけるように活動しています。和木町の子どもたちの安全を守る活動にご理解とご協力をお願いします。

※平成19年度に登録されていた方もあらためて登録してください。

募集期間▶随時募集(年度ごとに更新)

登録及び問合せ▶

わきスクールガード事務局(教育委員会内)

(☎53-3123)



※年会費は無料
※ボランティア活動保険に加入します。
(事務局負担)
※帽子、ジャンパー等を貸与します。

アサリ開放日

開放日▶5月4日(祝)
開放場所▶和木町側小瀬川河口
右記の入漁証をお持ちになって、

アサリ漁をお楽しみください。また、資源保護のために稚貝はもち帰らないようにお願いします。
問合せ▶住民サービス課
(☎52-2194)

キリトリ



キリトリ

開放日 平成28年5月4日(日) みどりの日
開放場所 和木町側小瀬川河口
※お願い: 小瀬川河口はみんなの大切な憩いの場です。資源保護のために稚貝は持ち帰らないようにお願いします。
また、ゴミはお持ち帰りください。
注意 1 開放場所付近には駐車スペースがありません。道路は駐車禁止となっていますので車の来場はお控えください。
ii この入漁証は1世帯1枚です。アサリ入漁の際にはお持ちください。また、紛失されても再発行はいたしません。

和木漁業協同組合

寄付・寄贈

次の方々より社会福祉協議会へご寄付をいただきました。厚くお礼申し上げます。

●香典返し

片岡 孝夫さん (和木地区)

天野富美代さん (和木地区)

崎本みどりさん (和木地区)

弘谷 義明さん (瀬田地区)

松尾ツヤ子さん (和木地区)

田上 広和さん (和木地区)

秋崎 恭子さん (和木地区)

森本 富雄さん (和木地区)

●一般寄付

正木 進さん (大竹市)

大友 勝さん (和木地区)

●指定寄付

藤本 高士さん (和木地区)

町営住宅のお知らせ

現在、町内全域の町営住宅の入居申込みを停止しております。

問合せ▼都市建設課

(☎52-2197)

今月の納税

固定資産税.....1期分

町営住宅使用料.....4月分

町税などの納税は便利な口座振替をご利用下さい。

問合せ▶税務課

(☎52-2193)

消費者生活相談 だより Vol.42

賃貸住宅退去時の トラブル

【相談】

アパートを退去したところ、ハウスクリーニング、クロス・網戸の張り替えなど、代金22万円の請求を受けた。入居時に敷金10万6千円を預けていたが、11万4千円の追加となった。納得できないと伝えたとこ5万円減額してくれたが、それでも高額な請求であり支払いたくない

【処理】

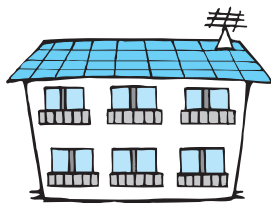
補修費の明細書を確認し、国土交通省の「原状回復をめぐるトラブルとガイドライン」に沿って交渉するように助言した。

【ワンポイント講座】

賃貸契約が終了したときは、借り主は元の状態に戻して明け渡す「原状回復」の義務があります。国土交通省のガイドラインによると、「原状回復」と

は、借り主の故意・過失により生じた住宅の汚損や破損を復旧することをいうのであり、通常の使用による劣化の復旧は貸し主の負担となっています。また、「敷金」は、家賃の滞納や過失による物件の損害が生じたときに備えて、借り主に担保として預ける保証金です。家賃の未払いや原状回復の必要がなければ、原則として全額返還されるものです。

このようなトラブルを回避するためには、契約をする前に、重要事項についての説明を受け、契約書(特約事項を含む)の内容をしっかりと確認しましょう。



問合せ

企画総務課(☎52-2136)

くらしの相談員

岡内章二郎(☎52-5868)

山口県消費生活センター

(☎083-924-2421)

和木俳句教室句会

(3月15日句会)

潜水衣脱ぐ青年に榛咲けり

陣場 孝子

白梅の庭に匂へる夜明かな

灰岡美穂子

鉢割れて土に根を張る梅の花

平岡 菊江

雛の日妹より届く馳走かな

山重 杵子

山の子の声弾ませて土筆摘む

小川 誉子

わが町に生れし駅や桃の花

浦 盈子

野仏の目もと優しや草萌ゆる

与三本愛子

和木短歌会

冴え返る寒さしのぎて花を待つ

木瓜のつぼみは赤くくらむ

神園 静美

基地の街いく道決めるこの一票

明るい明日に希望をつなぎ

大野 千尋

雪が降る老し身になおさむざむし

雲流れつつ雪降りしきる

田淵ハネ子

紅梅の甘き花の香流れあて

道行く人もめでて通りぬ

広宇次信子

けやきの木切られしあとの園庭に

子らを見守る丸太のベンチ

横川美代子

和木町花のまちづくりが はじまります

「和木町花のまちづくり活動推進事業」参加者を募集します

対象者▼自主的に参加し、自発的に行う営利を目的としない活動で社会貢献性を持ち、継続的に行っているグループ又は行う意志があると認める町民

活動グループ

事業▼1 花壇事業

2 フラワーストリート事業

条件▼下記に該当する事業であること

- ① 5㎡以上の花壇であること
- ② 公道に面している場所であること
- ③ 所有者の使用許可を受けていること
- ④ フラワーストリート事業については、概ね20m以上の連続した花壇であること
- ⑤ 地域の景観に沿うものであること

対象▼花の種子・苗及び肥料の購入にかかる経費

申込▼4月30日(水)まで

補助金▼2,000円/㎡で、全体経費の5割～9割

1グループ年間1回の補助

申請書▼事務局に申し出てください

申込及び問合せ先▼

和木町快適環境まちづくり町民会議事務局

(役場住民サービス課内 ☎52-2194)



和木町のごみ事情



ごみ袋は十字に結んで出しましょう

最近、町内各地のごみステーションで、「出されたごみ袋をあけて中身を見る」「自分のごみを他人のごみ袋に入れる」等をしている人の目撃情報が増えています。

ごみ袋の中身を見られることや他人が勝手に自分のごみ袋に入れる等は、きちんと出している人から見れば気持ちの良いものではありません。また、ごみ袋有料化の理由は、出すごみの量によって、皆さまに処理費の一部を負担していただくことであり、他人のごみ袋に自分のごみを入れる行為は、処理費を負担していないということになります。これでは、不公平が生じることになります。

また、ごみ袋には、取手を付けています。運びやすくするために考え出されたものですが、せっかくある機能を町民の皆さまには、有効に利用していただきたいと思います。

そこで、ごみ袋を十字にしっかりと結ぶことにより、他人にごみを見られる等の不快な気持ちにならないで済みますし、ごみが外に出るのを防ぐだけでなく、雨水が大量に入ってくることもありません。ごみステーションにごみ袋を出す際には、中央を結び、さらに両側の取手を結んで出すようにしましょう。

ごみ袋の結び方



中央をしっかり結ぶ

両側の取手をしっかり結ぶ

問合せ▶住民サービス課(☎52-2194)

※訂正とお詫び 「和木町家庭ごみ収集カレンダー」を3月にお配りしましたが、1月から3月のページの年度が「平成21年度」となっています。「平成20年度」の誤りです。訂正してお詫び申し上げます。

今、犬の飼い主の品格が問われる！

この時期、役場には「犬」に関する多くの苦情が寄せられます。特に「散歩中に犬がした糞を持ち帰らない」「見せかけだけ袋を持っていて取らない」「人の庭先で犬に糞をさす」など、多種多様な苦情が入ります。

また、マナー違反の相手方を名指しして役場に対応を求める方も多くなっています。

きちんとした犬の飼い主の方には、「当たり前のことを書くな！」とお叱りを受けそうですが、ここではあえて犬の飼い主として当然のことを書くことにします。

犬の行為は、全て飼い主の責任なのですから…。



飼い主の責任として気をつけること

犬を飼う人が多くなったとしても、世の中は犬好きな人ばかりではありません。根本的に犬が怖い、嫌い、アレルギーがあるなど、さまざまな人がいるからです。

犬に関するトラブルは、犬が悪いのではなく、飼い主のモラルの無さが原因である事がほとんどです。人に迷惑がかけられないように、散歩の際はリードをしっかり持ち、リードの長さを調整し、犬が勝手に人に近づいたりしないようにしましょう。

また、犬の糞は必ず持ち帰りましょう。土の中に埋める人がいるようですが、これはやめましょう。それを見た人は悪い印象をもってしまいます。マナーをきちんと守るようにしましょう。

公園でもリードははずさない

通常、公園などで犬のリードをはずして散歩させることはできません。公園は子どもからお年寄りまで、さまざまな人が利用しているからです。リードをはずされて自由になった犬は喜んでしまい、花壇の中を走り回ったり、犬の苦手な人に近づくなど、予想外の行動をとるかもしれません。そうならない為にも、飼い主は犬をコントロールして、周りの人に迷惑をかけないようにしなければいけません。もちろん、公園での排泄もタブーです。飼い主のマナー違反で「犬、立ち入り禁止」の公園をつくることになりかねません。



においや吠える声に無神経になっていませんか？

飼っている本人は気にならなくても、犬のにおいと吠える声は、まわりの人に迷惑となることがあります。とくに住宅密集地や集合住宅では尚更です。犬のトイレや部屋はいつも清潔にしておきましょう。室内での犬の抜毛はこまめに掃除しましょう。また、無駄吠えをしないようにしつけることは飼い主の責任です。

「子いぬ・子ねこの譲渡会」「犬のしつけ方教室」開催

山口県動物愛護センターでは、動物の正しい飼い方について、地域の模範的飼主として活躍していただくために子いぬ・子ねこをお譲りしております。ご家族の一員として終生飼養することができ、責任ある飼主として地域社会に適正な飼養管理の輪を広げていただける方をお待ちしております。

また、犬の飼主の方々を対象に「犬の飼い方教室」を開催しております。飼い犬同伴で受講を希望される方は、必ずご予約の上お越しください。

《子犬・子ネコの譲渡会》

開催日 ▼ 毎月第4日曜日

時間 ▼

〔申込受付〕 9時30分～10時

〔譲渡者決定及び講習会〕

10時～11時30分頃

場所 ▼ 山口県動物愛護センター

《犬のしつけ方教室》

開催日 ▼ 毎月第4日曜日

(7、8、12、1月は開催しません)

時間 ▼ 13時30分～15時30分

場所 ▼ 山口県動物愛護センター

問合せ ▼

山口県動物愛護センター

〒754-0891

山口市陶943-112

(☎ 083-973-8315)

町職員の募集を予定しています

町では、平成21年4月採用の職員採用試験の実施を予定しています。

5月頃、募集要項等の詳細を決定する予定です。詳細が決定しましたら、町ホームページ及び広報で再度お知らせいたします。

試験職種

事務職……………若干名

技術職(建築)……………1名程度

技術職(土木)……………1名程度

保健師……………1名程度

受験資格

◆事務職 昭和55年4月2日以
降に生まれた方で、高等学校以
上の学校卒業業者、または来年3
月卒業見込みの方。和木町内に
居住している方、または居住予
定の方

◆技術職(建築) 昭和48年4
月2日以降に生まれた方で、1級
建築士または2級建築士資格
を有する方

◆技術職(土木) 昭和48年4
月2日以降に生まれた方で、土木
関係の専門学科(高等学校以
上)を卒業された方、または来
年3月卒業見込みの方

◆保健師 昭和55年4月2日以
降に生まれた方で、保健師資格
を取得している方、または来年
3月までに取得見込みの方

第1次試験▼9月21日(日)
受付期間▼7月上旬から受付を
開始する予定です。
採用予定日▼平成21年4月1日
問合せ▼企画総務課
(☎52-2136内線306)

4月1日付け

職員の異動

町職員の異動(内は旧職「敬称略」)

〈企画総務課〉

森本康正 課長補佐

(保健センター所長)

小倉亜希子 主事

(議会事務局主事)

〈税務課〉

竹田有沙 主事(企画総務課主事)

倉八大介 主事補(新規採用)

〈住民サービス課〉

村岡辰浩 課長補佐

(企画総務課課長補佐)

池田 剛 係長(都市建設課係長)

山本悦史 係長(住民サービス課主事)

〈保健福祉課〉

宮本啓治 課長補佐

(住民サービス課課長補佐)

藤川真由美 係長

(保健センター係長)

弘中慎司 主事補(新規採用)

清原 真 社会福祉士(新規採用)

〈保健相談センター〉

米元保幸 所長

(教育委員会事務局局長補佐)

〈都市建設課〉

松島久子 主事(収入役室主事)

正木淳一郎 主事

〈収入役室〉

山田さゆり 主事

(保健福祉課主事)

〈議会事務局〉

田尾 恵 主事(都市建設課主事)

〈教育委員会事務局〉

明本光弘 局長補佐

(保健福祉課課長補佐)

吉兼崇博 主事補(新規採用)

〈幼稚園〉

江口慶子 教諭

(新規採用)

沖田莉沙 教諭

(新規採用)

山本美佐子 主事

(税務課係長)

三田恭子 主事

(由宇小学校)

植村笑美 主事

(美和東小学校)

藤邊健次 校長

(御庄中学校)

松下晃司 主事

(玖珂中学校)

藤本吉章 主事

(平田中学校)

地紙文子 主事

(通津中学校)

岡崎隆史 主事

(麻里布中学校)

中道友紀子 主事

(灘小学校)

関本 歩 主事

(佐波小学校)

大島咲子 主事

(新規採用)

上野敏文 校長

(華陽中学校)

大廣絃巳 主事

(麻里布中学校)

福田哲之 主事

(川下中学校)

岡崎千賀子 主事

(柳井中学校)

和木町の人口ピラミッド

平成20年3月1日現在

総人口 6,601人
(-6)

世帯数 2,703世帯
(+1)

和木町の面積 10.56km²

